

令和2年度9月補正予算債務負担行為の概要

事業名	担当課
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する佐治町コミュニティセンターの管理運営費	生涯学習・スポーツ課

[単位:千円]

限度額	期間	財源内訳				
		国	県	起債	その他	一般財源
54,990	令和3年～5年度					54,990

【事業の目的】

佐治町コミュニティセンターに指定管理者制度を導入し、地域組織による主体的で自立性のある運営、社会教育を基盤とした地域づくりの取組みの促進を図る。

【事業の内容】

指定管理者に以下の業務を委託する。

指名指定により、佐治町コミュニティセンターの管理運営を令和3年度より指定管理者に委託する。指定管理者が行う業務の範囲は、以下のとおりとする。

1. 地域振興・福祉業務(コミュニティ計画に基づく各種事業の支援)
2. 生涯学習業務(住民福祉の増進や地域づくりの基盤となる学びの提供)
3. 災害対応業務(避難場所としての施設管理)
4. 施設運営業務(施設の貸し出し、利用料金の徴収、管理に必要な鍵の保管)
5. 施設管理業務(建築物及び設備の保守管理、備品の保守管理、施設管理、清掃)
6. その他佐治町コミュニティセンターの管理上市長が必要と認める業務

【これまでの関連する取組み】

平成29年度から進めている地域組織のあり方検討の経過を踏まえ、地域の要望に応じてコミュニティセンターを学びと地域づくりの拠点として地域運営組織が管理運営するため、指定管理者制度を活用するもの。

【今後の取組み】

9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。

1. 指定管理者選考委員会を開催し、指定管理者候補者の選定。
2. 12月議会で指定管理者の指定議決。
3. 12月議会議決後、指定管理者の指定及び告示。
4. 3月中に基本協定書の締結。
5. 4月1日より管理開始。